

令和2年11月27日 招集

令和2年門真市教育委員会第11回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第11回定例会
令和2年11月27日（金）午後2時
別館3階第3会議室

日 程	事件番号	件 名	ページ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	承認第20号	臨時代理による事務処理の承認について (令和2年12月1日付門真市立学校管理職人事について)	1
第4	議案第37号	門真市教育委員会公印規則の一部改正について	3
第5	議案第38号	動産（門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等））の取得の申出について	5
第6	議案第39号	動産（門真市中学校大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクター等））の取得の申出について	7
第7	議案第40号	動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部変更についての申出について	9
第8	議案第41号	令和2年度教育費補正予算の見積り申出について	11
第9	議案第42号	門真市学校施設長寿命化計画の策定について	16

承認第20号

臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年12月1日付門真市立学校管理職人事について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、令和2年12月1日付門真市立学校管理職人事に関する事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

議案第37号

門真市教育委員会公印規則の一部改正について

門真市教育委員会公印規則（昭和43年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

学校長の職務代行の場合等の公印の取り扱いについて、職務を代行される者等の公印を使用するための規定を行うにつき、本案を提出するものである。

門真市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

門真市教育委員会公印規則（昭和43年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第6条 略</p> <p><u>（幼稚園長の職務代理の場合の公印の使用）</u></p>	<p>第6条 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>第6条の2 <u>幼稚園長に事故があるため、園長代理がその職務を代理する場合においては、職務を代理される者の公印を使用するものとする。</u></p> <p><u>（学校長等の職務代行の場合の公印の使用）</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>第6条の3 <u>学校長又は幼稚園長が欠けたため、教頭又は園長代理がその職務を代行する場合においては、職務を代行される者の公印を使用するものとする。</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 この規則による改正後の門真市教育委員会公印規則第6条の3の規定は、令和2年11月4日から適用する。

議案第38号

動産（門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等））の取得の
申出について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第3条の規定により、動産の取得を次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する動産 | 門真市小中学校大型提示装置（電子黒板等） |
| 2 取得価額 | 91,300,000円 |
| 3 取得の相手方 | 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号ニッセイ新大阪ビル
S k y 株式会社
代表取締役 大浦 淳司 |

参考資料

主要購入備品一覧表

番号	品名	数量
1	電子黒板	282台
2	実物投影機（書画カメラ）	282台
3	ミラーリング（ワイヤレス画面転送）用機器	282台
4	設置スタンド（可動式）	282台
5	PC有線接続用ケーブル	282本
6	OAタップ	282本

- ・ 予定価格 171,787,280円
- ・ 入札金額（税抜） 83,000,000円
- ・ 取得価格（税込） 91,300,000円
- ・ 落札率（入札金額÷予定価格） 53.15%
- ・ 応札業者 3社

議案第39号

動産（門真市中学校大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクター等））の取得の申出について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第3条の規定により、動産の取得を次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する動産 | 門真市中学校大型提示装置(電子黒板機能付プロジェクター等) |
| 2 取得価額 | 41,250,000円 |
| 3 取得の相手方 | 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号ニッセイ新大阪ビル
S k y 株式会社
代表取締役 大浦 淳司 |

参考資料

主要購入備品一覧表

番号	品名	数量
1	電子黒板機能付プロジェクター（壁掛用）	68台
2	収納機能付マグネットスクリーン	68台
3	実物投影機（書画カメラ）	68台
4	壁掛け金具	68台
5	インターフェイスボックス	68台
6	PC有線接続用ケーブル	68本
7	OAタップ	68本

- ・ 予定価格 45,769,218円
- ・ 入札金額（税抜） 37,500,000円
- ・ 取得価格（税込） 41,250,000円
- ・ 落札率（入札金額÷予定価格） 90.13%
- ・ 応札業者 2社

議案第40号

動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部変更について
の申出について

動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第3条の規定により、動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）の一部変更を次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

記

令和2年9月17日門真市議会第3回定例会において議決のあった動産の取得（門真市小中学校学習者用端末）について、取得価額「330,215,655円」を「356,815,305円」に改める。

参考資料

- 1 取得する動産 門真市小中学校学習者用端末
- 2 取得価額 330,215,655円
- 3 取得の相手方 大阪市中央区島町二丁目4番12号
ミカサ商事株式会社
代表取締役 中西 日出喜

令和2年9月17日 原案可決

議案第41号

令和2年度教育費補正予算の見積り申出について

令和2年度教育費補正予算の見積りを次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

令和2年度教育費補正予算見積書

歳出

(款) 教育費 (項) 教育総務費

目	補正額	事業名 1	説明
		事業名 2	
事務局費	千円 89,683	○学校施設と教育環境の充実 G I G Aスクール構想推進事業	千円 89,705 使用料及び賃借料 使用料及び賃借料(物件費) 教育 I C Tヘルプデスク利用料 89,705
		○施策評価対象外事業 庶務関連事務 (教育総務課)	△ 22 負担金補助及び交付金 負担金 近畿都市教育長協議会 総会参加負担金 △ 7 近畿都市教育長協議会 研修参加負担金 △ 15

(款) 教育費 (項) 小学校費

目	補正額	事業名 1	説明
		事業名 2	
学校管理費	千円 947	○学校教育の推進 きめ細かな指導を実現する環境づくり事業	千円 △ 76 負担金補助及び交付金 負担金 職員宿泊学習等参加負担金 △ 76

		○学校施設と教育環境の充実 学校施設営繕事業	525	需用費 修繕料 施設等修繕料	525
		給食運営事業	498	備品購入費 少額物品購入費 給食用備品費	498

(款) 教育費 (項) 中学校費

目	補正額	事業名 1	説明
		事業名 2	
学校管理費	千円 △ 53	○学校教育の推進 きめ細かな指導を実現する環境づくり 事業	千円 △ 53 負担金補助及び交付金 負担金 職員宿泊学習等参加負担金

(款) 教育費 (項) 社会教育費

目	補正額	事業名 1	説明
		事業名 2	
社会教育総務費	千円 △ 200	○暮らしに息づく文化芸術の推進 社会教育活動促進事業	千円 負担金補助及び交付金 負担金 門真市 P T A 協議会補助金 △ 200
青少年費	△ 6,091	○児童・生徒の健全育成 青少年社会環境整備事業	負担金補助及び交付金 負担金 青少年育成協議会連合会補助金 △ 100 校区青少年育成協議会補助金 △ 175 門真市子ども会育成連合会補助金 △ 200
		めざせ世界へはばたけ事業	△ 5,616 需要費 消耗品費 △ 16 委託料 各種業務委託料(費用) 海外派遣研修業務委託料 △ 5,600

債務負担行為
追加

事 項	期 間	限 度 額
学校給食調理業務委託 (24)	令和2年度 ～ 令和5年度	千円 83,852

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国府 支出金	地方債	その他	
学校給食調理業務委託 (24)	千円 83,852	千円 令和2年度 ～ 令和2年度	千円 0	千円 令和3年度 ～ 令和5年度	千円 83,852	千円 0	千円 0	千円 0	千円 83,852

議案第42号

門真市学校施設長寿命化計画の策定について

門真市学校施設長寿命化計画を策定するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和2年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

今後における学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的とした「門真市学校施設長寿命化計画」を策定するにつき、本案を提出するものである。